

2 4 4 — 3 0 6 5
令和 7 年 3 月 1 7 日

関係者各位

宮崎県福祉保健部障がい福祉課長
(公 印 省 略)

宮崎県就労継続支援 A 型及び B 型事業者選考要綱の改正及び令和 7 年度選考の実施
について（通知）

平素より本県の障がい福祉施策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、第 7 期宮崎県障がい福祉計画に基づき、適正なサービス量を確保し、質の高いサービスを利用者に提供する事業者を指定するため、「宮崎県就労継続支援 A 型及び B 型事業者選考要綱」（以下、「要綱」という。）を定め、令和 6 年度よりこの要綱に基づき、事業者を選考しております。

今回、要綱を別添のとおり改正しましたので、事業の実施を計画する事業者におかれましては、改正後の要綱を御確認の上、必要書類の提出をお願いいたします。

なお、令和 7 年度における事業者選考の実施圏域及び募集定員数については下記のとおりです。

記

1 令和 7 年度選考実施圏域及び定員数

（1）就労継続支援 A 型事業

- ①日南串間圏域 定員 6 人分
- ②都城北諸県圏域 定員 1 0 人分
- ③西諸県圏域 定員 1 3 人分
- ④西都児湯圏域 定員 1 1 人分
- ⑤日向入郷圏域 定員 3 8 人分
- ⑥宮崎県北部圏域 定員 1 0 人分

（2）就労継続支援 B 型事業

- ①日南串間圏域 定員 1 3 人分
- ②都城北諸県圏域 定員 3 4 人分
- ③西諸県圏域 定員 3 6 人分
- ④西都児湯圏域 定員 1 4 人分
- ⑤日向入郷圏域 定員 5 5 人分
- ⑥宮崎県北部圏域 定員 6 0 人分

担当 障がい者・就労支援担当 電話 0985-26-7068
